

使用前検査申請書の記載内容変更について

東北電原設第 11 号

2023 年 9 月 28 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

西村 康稔 殿

仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号

東北電力株式会社

取締役社長 社長執行役員

樋口 康二郎

2022 年 3 月 30 日付け東北電原設第 16 号で申請しました使用前検査申請書（2023 年 8 月 30 日付け東北電原設第 9 号にて使用前検査申請書の記載内容変更について提出）の記載内容を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前検査申請書

女川原子力発電所第2号機

使用前検査申請書番号

東北電原設第16号(2022年3月30日)

使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

東北電原設第9号(2023年8月30日)(1回目)

(変更前)

検査希望年月日	(一号) 自 2022年 5月 至 2024年 2月
	(三号) 自 2022年 5月 至 2023年 11月
	(五号) 自 2022年 5月 至 2024年 4月
使用開始予定年月日	2024年 4月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の 検査のための申請をした場合は、その年月 日	2022年 3月30日 2023年 8月30日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2022年 5月 至 <u>2024年 5月</u>
	(三号) 自 2022年 5月 至 <u>2024年 2月</u>
	(五号) 自 2022年 5月 至 <u>2024年 6月</u>
使用開始予定年月日	<u>2024年 6月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の 検査のための申請をした場合は、その年月 日	2022年 3月30日 2023年 8月30日 <u>2023年 9月28日</u>

(下線部は変更部分)

1. 2 添付書類（1）工事の工程に関する説明書
添付書類のとおり

1. 3 添付書類（2）工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

2. 変更理由

工事の工程の変更に伴い、「検査希望年月日」、「使用開始予定年月日」および「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」を変更する。

以 上

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2022年												2023年												2024年					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
原子炉冷却系統設備																														
計測制御系統設備																														
燃料設備																														
放射線管理設備																														
廃棄設備																														
原子炉格納施設																														
附帯設備																														

参考

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11第3項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。